

■会議の開催状況

1月12日 白川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第19回）開催

【出席者】 町長 副町長 教育長 各課長 行政係長 保健係長

【議題】

1. 岐阜県非常事態緊急対策について
2. 今後の対応について
3. その他

【概要】

1月9日に岐阜県が非常事態緊急対策を発出したことに伴い、関係機関等の検討結果を調整し、今後の対応等についてとりまとめました。

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第17報 R3.1.12現在）

○町内小中学校について

別途、教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしています。中学校の部活動は、2月7日(日)までは町内の生徒による町内での活動に限ります。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター

町民会館・各地区ふれあいセンター等の利用については、サークル活動や各種団体の会議等の開催は、2月7日まで禁止とします。

◎福祉センター・林業センター

両センターの利用については、サークル活動や各種団体の会議等の開催は、2月7日まで禁止とします。

◎楽集館

マスク着用、手指の消毒等を徹底し、3密状態を回避するため、利用は図書の貸し出しに限定します。

滞在時間は60分程度とし、学習閲覧室、視聴覚室等の利用はできません。

開館時間は午前9時から午後5時までです。

事前予約本のお渡しと電話予約による貸し出しサービスは引き続き実施しています。

○子どものスポーツ活動について

スポーツ少年団・スポーツリンクは、2月7日までは町内の子どもによる町内での活動に限ります。なお、活動は午後8時までとします。

手洗い、手指の消毒、使用後の施設の消毒清掃、必要に応じたマスクの着用等を徹底してください。3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

○大人のスポーツ活動について

社会体育施設・学校開放施設・三川ドームの使用は、午後8時までとします。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

また、こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒、ゴミの持ち帰り、使用後の施設の清掃消毒等を徹底してください。また、マスクを持参しスポーツを行っていないときや会話するときには着用をお願いします。

○子育て支援センターの対応について

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

・これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針ですが、感染が拡大している状況から、延期することもその都度検討します。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分検討の上、開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

(今後の感染状況により、昨年同様、書面表決を推奨することも検討中です。)

※人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染は誰にでも起こりうることです。

感染された方やその家族・医療従事者などに関する個人情報を含んだ様々な情報が、その真偽がはっきりしないまま、SNSなどを通じて広まるのが懸念されます。

安易な情報発信や拡散は、感染された方などの日常生活を脅かす人権侵害につながる可能性があります。一人ひとりがお互いを思いやり、今一度、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。